

堺市 手話



手話通訳者 要約筆記者 派遣制度のご案内

聞こえない・聞こえにくい方
個人への派遣

堺市



要約筆記

堺市立健康福祉プラザ
視覚・聴覚障害者センター

- ここでは、聞こえない、聞こえにくい方が手話通訳、要約筆記を必要とされる場合の「個人への派遣」のご案内をします。
- 「個人への派遣」の場合、利用料は無料です。（手話通訳者・要約筆記者と一緒に移動する場合の交通費はご負担いただきます）
- 公的機関、団体等が講演会、研修会等に手話通訳、要約筆記を配置する場合は、派遣に係る費用を主催者にご負担いただきます（公的機関の合理的配慮）。申込書、申込方法も異なりますので、視覚・聴覚障害者センターまでお問い合わせください。

「手話通訳」とは？

手話を音声に、音声を手話に換えて聞こえない方と手話ができない方の間の意思疎通を支援する方法です。聞こえない方が日常生活を送るうえで、手話での情報が必要な場合に手話通訳者を派遣しています。**ご本人の利用料は無料です。**

病院での受診、役所関係の手続き、親の介護の相談、子どもの教育場面、様々な場面で見ることができます。

（ただし、営利を目的としたもの、政治団体、宗教団体が行なう活動には派遣できません）



「要約筆記」とは？

音声で話されたことを文字にし、聞こえない・聞こえにくい方に「その場」の情報を伝えるサポート方法です。

堺市では、聞こえない・聞こえにくい方に対し、要約筆記者を派遣しています。身体障害者手帳をお持ちでない方も利用できます。



自治会の役員になったけど…。
聞こえにくいのに引き受けられるかな…。

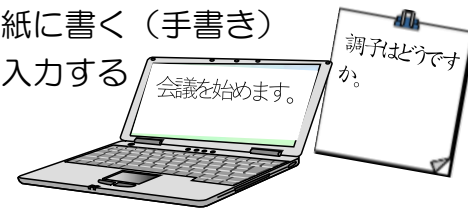
病院での先生の話がきちんと聞きたいけど…。
何度も聞き返すのは気を遣うなあ。

などのお悩みがありましたらお気軽にご相談ください。

要約筆記の方法

場面に合わせて2つの方法があります。

- 専用の用紙に書く（手書き）
- パソコン入力する



要約筆記は記録係ではありません。書いたものはお渡しできません。写真撮影等もお断わりしています。大切な内容をご自身でメモなどに控えておいてください。

申込方法

ファックス・郵送・メールのいずれかの方法で申し込んでください。来所で相談後の申し込みもできます。

〔記載内容〕

- ▷ 申込者氏名 ▷ 電話/FAX 番号
- ▷ 申込者住所 ▷ 派遣を必要とする日時
- ▷ 派遣場所 ▷ 派遣場所の住所
- ▷ 派遣場所の電話/FAX 番号
- ▷ 手話通訳者との待ち合わせ時間・場所
- ▷ 派遣を必要とする内容（受診・会議など）

派遣の流れ

1. 聞こえない方から手話通訳・要約筆記の依頼を受けます。
※ 原則として派遣日の 1 週間前までにお申し込みください。急病などの場合は、当日の依頼も可能です（受付時間内）。
2. 依頼受付のご連絡をしますので、内容をご確認ください。
※ 詳細のお問合せをさせていただくことがあります。
3. 手話通訳者・要約筆記者を決定し、お申込者へ決定のお知らせをします。
4. 手話通訳者・要約筆記者を派遣します。

ご協力のお願い

- 手話通訳者・要約筆記者とは、現地で待ち合わせ、解散となります。通訳中に電車・バスなどで移動することになった場合、手話通訳者・要約筆記者の交通費は、お申込者の負担となります。
- 手話通訳者・要約筆記者が決まりましたら、ご連絡します。連絡がなかった場合は、前日の受付時間内にお問い合わせ下さい。
- 会議等の場合、手話通訳者・要約筆記者やお申込者の座席や、会場の設備について相談をさせていただくことがあります。

その他

- 手話通訳者・要約筆記者には、「**守秘義務**」があり、業務を通じて知り得た個人の情報を他に漏らすことは禁止されています。派遣の内容・個人の秘密は守られます。

受付時間・場所

- 視覚・聴覚障害者センター
受付時間：月～土 9:00～17:30
※ 祝日と 12/29～1/3 を除く
住 所：堺区旭ヶ丘中町 4 丁 3 番 1 号
電 話：072-275-5024
FAX：072-243-2222
MAIL: mimi@sakai-kfp.info



- お住まいの区の区役所 地域福祉課
受付時間：月～金 9:00～17:30
※ 祝日と 12/29～1/3 を除く

堺区役所 堺区南瓦町 3-1	(T)228-7477 (F)228-7870
中区役所 中区深井沢町 2470-7	(T)270-8195 (F)270-8103
東区役所 東区日置荘原寺町 195-1	(T)287-8112 (F)287-8117
西区役所 西区鳳東町 6-600	(T)275-1912 (F)275-1919
南区役所 南区桃山台 1-1-1	(T)290-1812 (F)290-1818
北区役所 北区新金岡町 5-1-4	(T)258-6771 (F)258-6836
美原区役所 美原区黒山 167-1	(T)341-0033 (F)362-0767